

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要（平成 18 年度）

基金の名称 （見直し対象となっている融資等業務（ 1 ）の事業名）	畜産経営維持安定特別対策基金
法人名	社団法人全国畜産経営安定基金協会
基金額（国庫補助金等相当額）	3,813百万円（3,813百万円）（平成 18 年 4 月 1 日現在）
基金事業の概要 （見直し対象となる融資等業務（ 1 ）を行っている場合は、その概要）	都道府県農業信用基金協会に対して、大家畜経営維持資金、BSE 対応畜産経営安定資金、大家畜経営改善償還推進資金及び家畜疾病経営維持資金に係る保証債務の弁済に伴う損失補てん

2. 見直し結果（平成 18 年度）

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要（平成 18 年 12 月 24 日行政改革推進本部決定における措置内容等（ 2 ））	今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
基金事業を終了する時期	平成 27 年度までに事業を終了する。
次回の見直し時期	次回見直しは平成 21 年度までに実施する。
基金事業の目標	畜産経営の安定
目標達成度の評価	-
基金の保有割合	算出した保有割合は、1.0 であった。算出に用いた方式及び数値については、以下のとおりである。
基金の保有割合の算出	<p>（算出に用いた方式） 保有割合 = 直近年度末の基金額 ÷ 事業が完了するまでに必要な補てん額 = 3,813 百万円 ÷ 3,843 百万円</p> <p>（算出に用いた数値） 直近年度末の基金額：H 17 年度末の基金額：3,813 百万円 事業完了までの必要見込額：3,843 百万円 （内訳） 貸付が終了している大家畜経営改善資金、BSE 対応畜産経営安定資金、大家畜経営改善償還推進資金にかかる使用見込額：720 百万円 家畜疾病経営維持資金のうち、平成 17 年度までに融資済みのものにかかる使用見込額：288 百万円 家畜疾病経営維持資金のうち、今後（平成 18 年度～平成 22 年度）の疾病発生にかかる使用見込額：2,835 百万円</p>
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	<p>使用見込みの低い基金等の該当の有無</p> <p style="text-align: right;">有・<input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p>-</p> <p>（使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果）</p> <p>-</p>
その他	-

（ 1 ）「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成 18 年法律第 47 号）」第 14 条第 3 号に該当する融資等業務のことをいう。

（ 2 ）「補助金等の交付により造成した基金、公益法人の行う融資等業務及び特別の法律により設立される法人の見直し等について」（平成 18 年 12 月 24 日行政改革推進本部決定）